

令和7年第11回農業委員会総会議事録

開催 日時	令和7年11月20日	自 14時33分 至 14時47分																								
場所	壮瞥町役場 大会議室																									
出席 状況	<p>出席委員</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">委員</td> <td style="width: 10%;">1番</td> <td style="width: 10%;">毛利文康</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>2番</td> <td>堀口英男</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>3番</td> <td>畠山惠美子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>4番</td> <td>岩倉賢一</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>5番</td> <td>木村大作</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>6番</td> <td>佐藤慶太</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>7番</td> <td>松本敏春</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>8番</td> <td>清水俊一</td> </tr> </table> <p>欠席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局長 齋藤誠士 ・主事 山田和樹 		委員	1番	毛利文康	委員	2番	堀口英男	委員	3番	畠山惠美子	委員	4番	岩倉賢一	委員	5番	木村大作	委員	6番	佐藤慶太	委員	7番	松本敏春	委員	8番	清水俊一
委員	1番	毛利文康																								
委員	2番	堀口英男																								
委員	3番	畠山惠美子																								
委員	4番	岩倉賢一																								
委員	5番	木村大作																								
委員	6番	佐藤慶太																								
委員	7番	松本敏春																								
委員	8番	清水俊一																								
議事 日程	<p>議案第1号 農用地利用集積等促進計画案について</p> <p>議案第2号 土地現況証明願いについて</p>																									
備考	<p>議長は、会議録署名委員に次の2名を指名した。</p> <p>7番 松本敏春</p> <p>1番 毛利文康</p>																									

議 事 録

・会長挨拶の後、令和7年第11回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 清水 俊一

日程第4の内、議案第1号、農用地利用集積等促進計画案についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・議案第1号、農用地利用集積等促進計画案についてを説明。

○利用権設定関係

整理番号1

設定をする者	●●町●●一●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●m ²		
設定を転貸する者	札幌市中央区北5条西6条丁目1-23		
氏名	(公財)北海道農業公社 理事長 小田原 輝和		
設定を受ける者	●●町●●一●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●m ²		
設定地	壮瞥町字●●●●	地目	● ●●●m ²
	字●●●●		● ●●●m ²
	字●●●●		● ●●●m ²
	字●●●●		● ●●●m ²
	字●●●●		● ●●●m ²
	字●●●●		● ●●●m ²
	字●●●●		● ●●●m ²
	字●●●●		● ●●●m ²
			計●●●m ²

種類 賃貸借

内容 ●

始期～終期 令和●年●月●日～令和●年●月●日

借賃 ●●●円

利用権の設定を受ける者の

借賃の支払時期と方法 毎年11月30日までに指定口座へ振込

利用権の設定をする者の

借賃の支払時期と方法 毎年12月20日までに指定口座へ振込
なお、農地バンク法では、促進計画案の農業公社への提出は市町村が行うこととなっており、促進計画策定の農業公社への要請は農業委員会しか出来ないことになっていますので、本日議決されれば促進計画案の農業公社への提出は町で、促進計画策定の農業公社への要請は農業委員会でを行います。

なお農業公社で促進計画を決定した場合、町が認可公告を行い、利用権の設定をする者と受ける者に決定を通知する事になりますのでご承知ください。また、議案の後ろに図面等を添付しておりますので、併せてご覧ください。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

それでは、整理番号1番について、ご意見、ご質問を伺います。
何かありませんか。

6番 佐藤委員

6番佐藤です。

この●●●-●のところなんですけど、一部しかかかっていなくて残りほどのだれのものなんでしょうか。

事務局長

土地の所有については●●さんのものになるんですけど、農地ではないんですね。

●●です。

議長 清水 俊一

他にございませんか。

—————「ありません」という声多数 —————

ないようなので、特に発言がなければ整理番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

ご異議なしと認め整理番号1番については原案のとおり決定いたします

す。

次に日程第4の内、議案第2号、土地現況証明願いについてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

議案2号、土地現況証明願いについて。

このことについて、次のとおり証明願出があったので提出し意見を求めるものであります。

1	所在地番	壮瞥町字●●—●●	公簿地目	●	●●●m ²
		字●●—●●		●	●●●m ²
				合計	●●●m ²

現況 農地採草放牧地以外

区分 民地

利用状況 ●●

願出人 ●● ●●

願出理由 地目変更

現地調査 令和●年●月●日

なお、番号1については、願出人の希望は「●●」への変更となっております。

議案の後ろに図面等を添付しておりますので併せてご覧ください。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

ただいま事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけでございますが、土地現況証明は現地調査によって決定するものでございますが、本件は本日の第●回農地パトロールの際に、委員全員で現地調査を行っておりますので、早速そこについてのご意見、ご質問を伺いたいと思います。

—————「ありません」という声多数—————

難しい状況ではないとは思いますが、特に発言がなければ、本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数—————

ご異議なしと認め、番号1については原案のとおり決定いたします。
本日附議された案件はこれで全部終了いたします。